

「JVA 審判規則委員会 平成 21 年度 6 人制ルール取り扱い抜粋」

1. 第 11 条第 2 項 ネット下からの相手コートへの侵入

(1) ネットの下から相手方空間に侵入しても、相手方への妨害とならなければ許される。

(2) センター・ラインを超える相手コートへの侵入

片方の足(両足)が、センター・ラインを超えて相手コートに触れても、侵入している片方の足(両足)の一部が、センター・ラインに接触しているか、その真上に残っていれば許される。

両足より上部の身体のいかなる部分が、相手コートに触れても、相手のプレーを妨害しない限り許される。

競技者が相手コートに侵入してコートが濡れて、危険な状況が生じる恐れがあると主審・副審が判断した場合は、ノーカウントになることがある。  
全身が相手コートに侵入した場合、足がコートについていない状態であっても反則となる。  
競技者が相手コートへ侵入し、プレーの妨害になったと判断した場合は、インターフェアの反則となる。

2. 第 11 条第 3 項 ネットへの接触・第 4 項 ネット近くの競技者の反則

(1) 第 11 条第 3 項 ネットへの接触

競技者が、ネットに触れても、相手方のプレーを妨害しない限り、反則とはならない。

競技者は、相手方のプレーに影響を与えない限り、ネットを含め、支柱、ロープ、あるいはアンテナ外側のいかなる物体に触れてもよい。

ボールがネットに打ち込まれ、そのためにネットが相手方競技者に触れても、反則したことにはならない。

(2) 第 11 条第 4 項 ネット近くの競技者の反則

競技者が相手のプレーを妨害する行為とは、次のことをいう。

ボールをプレーする動作中に、ネット上部の白帯やアンテナの先端 80 cm までの部分に触れた時。

ボールをプレーしているときにネットの支持を得たとき。

アドバンテージを得ようとしたとき。

正当なプレーの試みに対して妨害するような動作をしたとき。

プレーの後、相手コートへの侵入など反則が起きることを防ぐためにネット(ネット全長)にぶら下がったり、ネットの助けをかりていると判断した場合は、タッチネットの反則となる。また、相手のプレーに影響を与えていると判断したとき(アンダーロープに捕まった場合も含む)もタッチネットの反則となる。

第 11 条第 4 項 4 及び については、タッチネットの反則を科し、スポーツマンシップに反する行為に対し「反則(イエローカード)」を科す。

<例>

相手のプレーを妨害するためや審判の判定を惑わすために意図的にネットを引っ張るような行為

チーム・メイトのプレーを援助するために故意にネットを引っ張り下げるとして

ネットを下げながらアタック・ヒットするような行為

その結果、2 点が相手チームに与えられるようになる。

ファイル名 : jva h21-kyougikisoku-bassui  
フォルダ : C:\Users\TAKAHASHI\Desktop  
テンプレート : C:\Users\TAKAHASHI\AppData\Roaming\Microsoft\Templat  
es\Normal.dotm

表題 :

副題 :

作成者 : TAKAHASHI

キーワード :

説明 :

作成日時 : 2009/09/27 18:51:00

変更回数 : 5

最終保存日時 : 2009/09/27 19:59:00

最終保存者 : TAKAHASHI

編集時間 : 30 分

最終印刷日時 : 2009/09/27 20:00:00

最終印刷時のカウント

ページ数 : 1

単語数 : 181 (約)

文字数 : 1,036 (約)